

【教育委員会定例会】会議録

会 議 名	令和4年第9回教育委員会定例会		
事 務 局	教育指導部教育政策課		
開催年月日	令和4年9月8日(木)		
開催時間	午後3時00分～午後4時10分		
開催場所	教育委員会室		
委員の出席	大山 日出夫 教育長	近藤 俊明 委員	小関 朝之 委員
	早川 貴美子 委員	倉橋 さとみ 委員	
出席説明員	荒井 広幸 教育指導部長	田巻 正義 教育政策課長	秋元 康裕 学校ICT推進担当課長
	八尋 崇 教育指導課長	森 太一 学校運営部長	森田 剛 学校支援課長
	上遠野 葉子 子ども家庭部長	菊地 崇 子ども政策課長	安部 嘉昭 子ども施設運営課長
	蜂谷 勝己 私立保育園課長	平塚 晃夫 子ども施設入園課長	山田 勉 青少年課長
	橋本 太郎 こども支援センターげんき所長	森田 路子 教育相談課長	高橋 皇介 ICT戦略推進担当課長
	臺 富士夫 東部地区建設課長	田ヶ谷 正 生涯学習支援室長	近藤 博昭 福祉管理課長
書 記	毛利 正成 教育政策担当係長	脇本 達朗 教育政策担当係長	佐藤 美穂 教育政策担当係員
欠 席 者	飯塚 尚美 学務課長 門藤 敦良 支援管理課長 高橋 徹 こども家庭支援課長 土田 浩己 生涯学習振興公社局長 薄井 正徳 生涯学習振興公社学習事業部長 ※ コロナウイルス感染症拡大防止のため、出席説明員を必要最小限とした。		
傍 聴 者	1名		
会 議 次 第	別紙のとおり		
資 料	別紙のとおり		
そ の 他			

令和4年9月8日

第9回足立区教育委員会定例会

午後 3 時 0 0 分開会

○教育長 ただいまから本年第 9 回足立区教育委員会定例会を開会いたします。

本日の出席委員数は定足数であります。よって、会議は成立いたします。

それでは、これより審議に入ります。

初めに、会議録署名員の指名をいたします。

本日の会議録署名員に早川委員、倉橋委員をご指名いたしますので、よろしくお願いたします。

—————◇—————

それでは、日程第 1 を議題といたします。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第 1、第 4 7 号議案『『足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例』に関する教育委員会の意見について』以上。

○教育長 第 4 7 号議案について、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 それではお手元の資料 4 ページ、第 4 7 号議案説明資料をご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

表記条例の一部改正議案を議会に諮るに当たり、地教行法第 2 9 条の規定により、区長部局から教育委員会の意見を求められております。

項番 2 の改正理由です。当条例には、個人番号を利用して情報連携を行っている事務が規定されております。これに新たな事務を追加することが、改正理由です。

新たに追加する事務につきましては、項番 3 のとおりです。保育所等の利用調整に際しては、必要な地方税関係情報の収集・把握をしております。足立区に課税権のない区民に対しては、課税権のある自治体が発行する課税証明書の提出を求めています。これに代えて個人番号を利用した地方税情報の把握

を行うものです。

本議案につきまして、教育委員会としては、異議なしとする旨のご提案です。5 ページ以降に新旧対照表を添付しておりますのでご確認ください。私からの説明は以上です。ご審議をお願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。第 4 7 号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いいたします。何かご質疑はありますでしょうか。

倉橋委員。

○倉橋委員 今回の改正で対象になるのは保育園等のみとの認識でよろしいでしょうか。

小学校の給食費免除等も課税証明が必要だったと思うのですが、どうなるのでしょうか。

○教育長 子ども施設入園課長。

○子ども施設入園課長 今回の改正は、保育所等の利用調整に係る事務についてのみです。

○倉橋委員 今後、小学校（の給食費免除等）にも拡大することは考えているのでしょうか。

○教育長 学校運営部長。

○学校運営部長 必要があれば、条例改正をしたうえで対応することになると思います。

○教育長 ほかにはよろしいでしょうか。

ないようですので、これより第 4 7 号議案『『足立区個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例』に関する教育委員会の意見について』を採決いたします。

本案は、原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員でございます。よって、本案は原案のとおり異議なしとして決することといたします。

高橋 I C T 戦略推進担当課長については、同議案の審議をもって退席とさせていただきます。ありがとうございました。

○教育長 次の日程第2、第48号議案から、日程第5、第51号議案までは関連する議案ですので、一括で説明させていただきます。

教育政策担当係長。

○教育政策担当係長 日程第2、第48号議案『東綾瀬中学校改築工事請負契約』に関する教育委員会の意見について、日程第3、第49号議案『東綾瀬中学校改築電気設備工事請負契約』に関する教育委員会の意見について、日程第4、第50号議案『東綾瀬中学校改築空調設備工事請負契約』に関する教育委員会の意見について、日程第5、第51号議案『東綾瀬中学校改築給排水衛生設備工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」以上。

○教育長 第48号議案から、第51号議案について、荒井教育指導部長から説明をお願いいたします。

教育指導部長。

○教育指導部長 東綾瀬中学校改築工事にかかる各種請負契約に関する4議案について、地教行法第29条の規定により、区長部局から教育委員会の意見を求められておりますので、一括してご説明いたします。

まず10ページ、第48号議案説明資料をご覧ください。こちらは、改築工事請負契約に関する議案です。

契約の相手方、契約金額、契約方法、契約番号、工期、工事場所、工事内容は、資料に記載のとおりです。また、11ページには、入札の経緯等を記載しておりますので、お読み取りいただければと思います。

以下、15ページの第49号議案説明資料は電気設備工事請負契約について、20ページの第50号議案説明資料は空調設備工事請負契約について、25ページの第51号議案説明資料は給排水衛生設備工事請負契約について、各契約の相手方、契約金額等を記載しておりますので、順次お読み取りいただければと思います。

各議案につきまして、教育委員会といたしまして

は、異議なしとする旨のご提案です。私からの説明は以上です。ご審議のほどよろしく願いいたします。

○教育長 ただいま説明がありましたので、これより本案の審議に入ります。

第48号議案から第51号議案について、ご意見、ご質問がありましたら、委員のご発言をお願いします。何かご質問はありますでしょうか。

小関委員。

○小関委員 各契約ともに、契約方法が「条件付一般競争入札」となっています。各契約において、入札参加事業者数はどの程度だったのでしょうか。

○教育長 東部地区建設課長。

○東部地区建設課長 まず、「東綾瀬中学校改築工事請負契約」ですが、4JV（事業者）の中から1JV（事業者）が選定されております。

○教育長 11ページ、項番9の「その他」（3）です。

○小関委員 承知しました。

○教育長 各契約ともに、議案説明資料の項番9「その他」に記載しております。

○小関委員 承知しました。

○教育長 そのほかはよろしいでしょうか。

ないようですので、これより採決に入ります。採決は議案ごとに行います。

それではまず、第48号議案『東綾瀬中学校改築工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

（挙手全員）

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり、異議なしとして決することにいたします。

次に、第49号議案『東綾瀬中学校改築電気設備工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

手をお願いいたします。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に、第50号議案『東綾瀬中学校改築空調設備工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は原案のとおり、異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

次に、第51号議案『東綾瀬中学校改築給排水衛生設備工事請負契約』に関する教育委員会の意見について」を採決いたします。

本案は、原案のとおり異議なしとして決することに賛成の方の挙手を求めます。

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本案は原案のとおり異議なしとして決することにいたします。

臺東部地区建設課長については、同議案の審議をもって退席とさせていただきます。お疲れさまでした。

—————◇—————

○教育長 次の日程第6、第52号議案から、日程第10、第56号議案は、足立区教育委員会会議規則第14条第1項のただし書による人事に関する事件、その他の事件でありますので、非公開の会議としたいと思います。

お諮りいたします。第52号議案から第56号議案につきまして、非公開とすることに賛成の方の挙

(挙手全員)

○教育長 挙手全員であります。よって、本議案につきましては非公開とさせていただきます。

(傍聴人 退席)

—————(非公開議案審議中)—————

(傍聴人 入室)

○教育長 次に、日程第11、教育長報告を議題といたします。今回は各担当からの報告事項に代えさせていただきます。ご質疑等は全ての報告が終了しましたら、一括でいただくようお願い申し上げます。

それでは、(1)から(3)について、田巻教育政策課長、お願いします。

教育政策課長。

○教育政策課長 資料29ページをお開きください。

はじめに、「令和5年度区立学校等の入学式・卒業式等の日程について」です。

規則に基づき、記載のとおり日程を決定いたしました。ただし、新型コロナウイルス感染症の状況等によっては、変更等もありますのでご了承ください。

次に、30ページをお開きください。「学校図書館の充実に向けた今後の取組みについて」です。

現在、中学校の学校図書館支援員は、会計年度任用職員を直接雇用する形で週5日間配置しております。一方、小学校の学校図書館支援員は、人材派遣の形で週2日配置しております。

項番1の小学校図書館支援ですが、学校側、支援員側の双方から配置日数が足りないとの声が挙がっております。現在、中学校と同様の配置形態とするモデル事業実施のために人材募集をしておりますが、雇用には至っておりません。

このような状況を踏まえて、学校側、支援員側の双

方の声に応えるため、(1)の方向性で進めたいと思っております。人材派遣のスキームを活用して、現在週2日の派遣日数を週4日に拡大する内容です。

これまで検討してきたモデル校による直接雇用との比較検証につきましては、全小学校週4日の配置が完了した段階での検討課題とさせていただきます。

先ほど、プロポーザル関係の議案を議決いただきましたが、今回のプロポーザルでは全小学校に週4日の派遣ができることを前提としております。

当区の規模ですと、いきなり全68校は困難であるため、3年程度で段階的に実現できることを条件に考えております。プロポーザルのスケジュールについては、(3)に記載のとおりです。

項番2の中学校図書館支援については、現状、各学校1人の配置であるため、横の連携が取りづらく資質向上に関して課題があると考えております。

今後、研修の充実や巡回指導を実施しながら、支援員同士の連携が取れる場の充実を図ってまいります。また、それらを実現するためにスーパーバイザーのような専門職員を雇用することも考えております。全体的な資質向上、学校支援策の強化に努めてまいります。

次に、32ページの「令和4年度「全国学力・学習状況調査」の調査結果について」です。

こちらは、4月19日に実施したものです。対象学年は小学校6年生と中学校3年生です。

33ページ以降に過去3回の全国平均値との差等を示しております。

小学校につきましては、国語、算数ともに何とか全国値を上回った状況です。34ページは、3年に1回実施している理科ですが、こちらも全国値を超えることができました。授業改善の取組が理科まで広がっていることを実感しております。

一方、中学校につきましては、国語、数学ともに全国値にあと一步届いておりません。理科につきましても同様です。現在、全国値と比べて、特に定着が低い箇所をピックアップしており、教科指導専門員が今後の授業改善に繋げるための分析を進めておりま

す。説明は以上です。

○教育長 次に(4)から(7)について、八尋教育指導課長お願いします。

教育指導課長。

○教育指導課長 37ページをご覧ください。『令和4年度第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査』の報告について」です。所管部課名は記載のとおりです。

全体的には横ばい、もしくは微増という結果でしたが、項番3番に記載のとおり、「相談できる人がいる」という項目が0.4ポイント下がってしまいました。

この点については、1.5%の子どもたちが相談することができないと捉えて、追加調査を考えております。

また、相談先については「その他」として、「オンライン上の友人」「スマホ」等が増加しております。身近な人ではないところへの相談が増加傾向であるため、この点についても注意が必要だと考えております。

39ページ以降に詳細な結果を載せておりますので、後ほどご覧いただければと思います。

続きまして、42ページをご覧ください。「小学校社会科副読本改訂委員会の作業開始について」です。所管部課名は記載のとおりです。

社会科副読本「わたしたちの足立」については、今年度中に表記等の訂正や区の歴史・伝統に関わる項目の追加を当委員会でご精査いたします。また、令和5年度の大規模改訂に向けて、当委員会がどのような方向性を持っていくべきかを考えてまいります。

続きまして、44ページをご覧ください。「国家賠償請求訴訟について」です。所管部課名は記載のとおりです。

令和4年7月20日に、東京地裁より賠償請求の訴状が送達されましたので報告いたします。

当事者につきましては、項番1のとおり区内在住者です。被告についても、区内在住者です。

請求の趣旨は、「被告が連帯して210万4,76

8円、及びこれに対する令和2年7月1日以降の年3分の割合による金員を支払うこと。」です。

請求の原因ですが、「休み時間に階段から転落して右足首を痛み、翌日病院で「右腓骨遠位骨端線損傷」等で2週間の安静加療を要すると診断されたが、教諭は原告を救急搬送するべきところ、必要な対応を怠った。また一部児童が原告を仮病と中傷するのを放置した。よって学校の管理者である足立区に、安全配慮義務違反に基づく賠償を求める。」というものです。

また、「元同級生の原告を他の児童の前で誹謗中傷した行為について、両親の監督責任を問う。」というものです。

この件に関しては、総務課と連携して、適切に訴訟対応を行ってまいります。

続きまして、45ページをご覧ください。「令和5年度からの学習支援員配置事業について」です。所管部課名は記載のとおりです。

これまで、区の事業として各学校に学習支援員1名を配置しておりましたが、この度、東京都が「エデュケーション・アシスタント」という名称で同様の事業を行うこととなり、導入意向調査がありました。

区で実施していた際の3倍程度の規模であり、費用全額を都が負担する形ですので、導入を進めてまいります。説明は以上です。

○教育長 次に、(8)について菊地子ども政策課長、お願いいたします。

子ども政策課長。

○子ども政策課長 46ページをご覧ください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

幼稚園・保育園などに継続して無償で支援活動を行っている個人・団体に対して感謝を表す制度が、これまでありませんでした。

このため、既に制度化されている学校支援者に対する内容を参考に、今年度より感謝状の贈呈を開始したいと考えております。

対象は、項番1(1)に記載の2つの活動のうち、いずれかの活動を無償で5年以上継続して実施し、

教育・保育環境の向上に寄与している個人・団体の方々です。毎年1回、各施設長から推薦いただきまして、教育委員会内部で審査のうえ、決定したいと考えております。今後につきましては、園長会等で周知をさせていただきます。年度内に実施してまいります。私からの報告は以上です。

○教育長 次に、(9)(10)について、蜂谷私立保育園課長、お願いします。

私立保育園課長。

○私立保育園課長 まず、47ページをお開きください。「社会福祉法人朝陽会(旧南流山福祉会)の状況について」です。所管部課名は記載のとおりです。

当法人の状況についてご報告する内容です。まず、項番1の法人の方針確認についてです。

法人内で理事等の改選があったため、新体制となった法人に対してヒアリングを実施いたしました。

主な内容ですが、足立区からは、「早急に法人経営陣と園職員との信頼関係を構築して、職員が安心して働ける保育所運営に努めること。」「法人運営の適正化ということで、社会保険料未納など会計面での適正化について、取組を促進すること。」を要望しました。

それに対して、法人からは「理事長が保育園に入りコミュニケーションをとることで園職員との信頼関係を少しずつ築いている。」「当面は、最重要課題である法人の財政状況の立て直しに向けた分析・検討に集中して取り組んでいきたい。」との回答がありました。

それを受けまして、(5)対応です。法人の財政状況調査結果について、9月中に区へ報告することを求めました。

48ページから49ページに、これまでの経過を記載しておりますので、お目通しいただければと思います。

続きまして、50ページをお開きください。「いづみ保育園への対応状況について」です。所管部課名は記載のとおりです。

こちらの保育園は、昨年度末に保育士が大量退職

したことにより、現在休止状態にある保育園です。

項番1の再開承認申請手続きについてです。この度、認可権限を持つ東京都が、いづみ保育園に対して、再開する場合に必要な手続（書類の提出）を示しました。

項番2の再開の希望時期等についてです。園長から正式に申出があり、年度内の再開を断念して、来年度4月から募集を再開する意向が示されました。

なお、この募集再開に当たりましては、定員数を従前の20名から27名に変更したいとの話がありました。

項番3の利用申込者への情報提供についてです。来年度4月からの再開と仮定した場合、10月発行の保育施設利用申込案内で取り扱う必要があります。これについては、53ページのとおり、保護者の方に案内してまいります。

54ページにつきましては、入園募集時に保護者の方からいづみ保育園について問合せがあった場合の説明資料です。

前後いたしますが、51ページから52ページにこれまでの経過を記載しております。後ほど、お目通しいただければと思います。私からは以上です。

○教育長 次に、(11)について、山田青少年課長をお願いします。

青少年課長。

○青少年課長 55ページをご覧ください。「令和5年『二十歳の集い』開催について」です。所管部課名は記載のとおりです。

感染予防を講じまして、資料に記載のとおり開催する予定です。

まず、項番1の開催概要です。開催時間ですが、午後の部は、開始・終了時間を昨年度より30分早くいたします。対象者数は資料に記載のとおりです。

項番4の午前・午後の地区割りにつきましては、前年と同様にさせていただきます。

56ページをご覧ください。項番5のオンライン配信の継続についてですが、昨年と同様に今年度も実施予定です。現在、区ホームページ、SNS等で周

知しております。

最後に今後の方針です。令和5年の来賓のあり方については、引き続き検討してまいります。私からの説明は以上です。

○教育長 次に、(12)について、森田教育相談課長をお願いいたします。

教育相談課長。

○教育相談課長 57ページをご覧ください。「令和4年度のICTを活用した不登校児童・生徒の支援について」です。所管部課名は記載のとおりです。

今年度の取組の進捗状況について、3点報告いたします。

1点目は、モデル校でのICTを活用した取組についてです。資料には、各学校の取組の重点ポイントを記載しております。

西新井中学校では、毎日開設している別室で在籍クラスの授業配信の視聴やAIドリルを活用した学習支援をしております。

東島根中学校と伊興小学校では、Googleのクラスルームに授業内容の板書や連絡事項・宿題等をアップロードするなど、家庭学習支援や連絡ツールとして活用しております。

西伊興小学校では、教室に入れない児童が登校してきたときに、ICTを活用した段階的な支援をしております。

このようなモデル校での実践例、好事例を区内小中学校へ情報共有してまいります。

2点目は、不登校児童・生徒に対する録画動画の活用についてです。オンライン授業をリアルタイムで視聴することに心理的な負担を感じる場合や、授業時間に起きられない場合等の支援策として、録画動画を活用してまいります。動画の内容については、(1)に記載のとおりです。

実施内容は(2)に記載のとおりです。はじめにチャレンジ学級でテスト的に実施し、その内容に応じたマニュアルを策定いたします。そのマニュアルに基づき、今年度後半からモデル校における試行実施を開始いたします。

3点目は、オンライン相談の状況についてです。昨年7月からオンライン相談を実施している西新井教育相談係では、昨年度17人・92回でした。今年度は7月末までで、13人・43回となっております。

スクールカウンセラー及び綾瀬教育相談のオンライン相談は、本年6月に機器を配備しましたが、7月末現在で申込・実施はありません。

今後の方針ですが、オンライン相談の実施について広く保護者へ周知していくため、「あだち教育だより」への掲載を予定しております。私からの説明は以上です。

○教育長 次に、(13)、(14)について田ヶ谷生涯学習支援室長をお願いします。

生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 59ページをお開きください。件名、所管部課名は記載のとおりです。

郷土博物館につきましては、建設後36年が経過して大規模改修の時期を迎えておりますので、その時期と内容について報告いたします。

項番1の工事の概要です。まず、大規模改修といたしまして、建物、設備の更新を行います。そのほかとしては、博物館ですので、展示ケース等の改修も同時に実施いたします。(2) 予定工事期間ですが、令和5年7月から令和7年3月までを予定しております。

次に、項番2の展示改修の方向性です。文化遺産調査により地域の美術資料を多数発見し、ご寄附等をいただいております。これまでの歴史・民俗展示に加えて、美術資料の展示スペースを増やす方向で改修を考えております。

次に、項番3の休館期間中の運営です。令和5年1月から引越し準備等のため、郷土博物館を休館といたします。大規模改修中は、生涯学習センター(学びピア21)5階の事務室に移転をいたしまして、引き続き文化遺産調査を続ける予定です。

こちらの大規模改修または移転につきましては、区広報、ホームページ等で区民向けに周知してまいります。

61ページをお開きください。「【区制90周年関

連事業】電子図書館体験キャンペーンについて」です。所管部課名は記載のとおりです。

まず、項番1の事業概要です。今回、電子図書館体験キャンペーンについて、区内全中学生を対象に実施いたします。

中学生を対象とした理由は、小学生と比べて読書率が下がっている一方で、小学生よりも電子媒体で本を読んでいる割合が多いためです。

(3) 内容です。あだち電子図書館のID・仮パスワードを、中学校経由で全中学生に配布いたします。これにより、来年の9月30日を期限として、電子図書館への入館が可能となります。

また、小中学校からご要望があったものの、これまで対応できていなかった電子書籍の同時視聴については、同時視聴が可能となるように読み放題パックを購入いたしましたので、図書の視聴の促進を図ってまいります。

項番2の体験から登録につなげる取組みです。電子図書館を幅広くキャンペーンすることで、本と触れ合う機会を創出したいと考えております。

この期間中に足立区立図書館の利用登録をした中学生に対しては、区立図書館でタッチペンを配付(先着5,000名)いたします。説明は以上です。

○教育長 最後に、追加の報告事項を説明いたします。別紙でお配りしている資料をご覧ください。蜂谷私立保育園課長お願いいたします。

私立保育園課長。

○私立保育園課長 まずは、本件につきまして、資料提出が間に合わず、当日の追加となったことについてお詫び申し上げます。申し訳ございませんでした。

別紙資料をご覧ください。件名は、「足立区待機児童解消アクション・プランの改定予定について」です。所管部課名は記載のとおりです。

足立区待機児童解消アクション・プランは毎年改定しております。今年度の改定方針ですが、一定の待機児童解消はできたものと捉えておりますが、新たな課題も見えておりますので、この点を踏まえた内容としております。

項番2の年度途中の利用(待機)状況の把握と支援策等の検討についてです。

4月1日時点の待機児童はおおむね解消したところですが、年度途中には一定数の待機児童が発生しております。この状況に対する対策を中心に改定プランを策定いたします。

項番3の主な定員の空き対策です。

施設が充足した一方で、子どもの数が減ってきたことにより空きが生じております。この空き状況に対しては、従前どおり、私立保育施設につきましては利用定員の変更、あるいは空きの生じている施設への補助を継続してまいります。

区立保育施設(入所定員抑制)につきましては、昨年度と同プランにおいて、3か年で515人の入所抑制計画をお示ししたところですが、今年度の実績等を鑑み、見直しを図っております。令和6年までに384人の入所抑制へと修正する方向で検討しております。私からの説明は以上です。

○教育長 ただいま各所管から報告事項がありました。これらの点につきまして、各委員からご意見、ご質問がありましたら、ご発言をお願いいたします。いかがでしょうか。

早川委員。

○早川委員 「令和4年度のICTを活用した不登校児童・生徒の支援について」です。

スクールカウンセラー及び綾瀬教育相談係のオンライン相談が無いのはどのような理由からでしょうか。

○教育長 教育相談課長。

○教育相談課長 6月に機器を配置したためです。

元々、相談件数は西新井よりも少ないため、周知の方法を工夫してまいります。

○早川委員 対面での相談は実施しているのでしょうか。

○教育相談課長 対面での相談は行っております。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。倉橋委員。

○倉橋委員 「【区制90周年関連事業】電子図書館体験キャンペーンについて」です。

項番2の体験から登録につなげる取組みについてですが、期間中に足立区立図書館の利用登録をした中学生に対して、区立図書館でタッチペンを配付するとのことですが、既に登録済みの子には配付されないのでしょうか。

○教育長 生涯学習支援室長。

○生涯学習支援室長 中学生で電子図書館へ登録済みの方は156名いらっしゃいます。今回の仕組みは新規登録の方のみですが、何らかの形で156名の方にも記念となるものを考えたいと思っております。

○倉橋委員 ありがとうございます。

○教育長 ほかにいかがでしょうか。近藤委員。

○近藤委員 「令和5年度からの学習支援員配置事業について」です。

80名から201名と、2.5倍の人員になることは望ましいと思っております。人員を増やす理由はあるのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 元々、区独自でやっていた事業と同内容の事業を東京都が実施するもので、2.5倍の人員が示されております。

区としましては、事業規模が拡大となり、東京都が費用負担するとの認識です。

○近藤委員 承知しました。目標や人員増加による新たな取組の考え等はあるのでしょうか。

○教育指導課長 エデュケーション・アシスタント(学習支援員)は、各学校において「落ち着いて教室で授業が受けられない」「何らかのトラブルがあった際について大声を出してしまう」などといったお子さんに寄り添い、スムーズに授業を受けられるよう支援しております。

各クラスに1人ずつ程度は寄り添いの必要な子どもがいるため、3人に増えることで、より充実した支援ができるのではないかと考えております。

○近藤委員 ぜひ、有意義に活用してください。

○教育長 ほかにありますか。小関委員。

○小関委員 今の内容と関連して、「令和5年度からの学習支援員配置事業について」です。

学習支援員は、小学校において重宝されており、増員の要望もありました。今回、都の支援により、小学校1校につき原則3名の配置となることは、とても素晴らしいことです。人材の確保や待遇についてはどのようなようになるのでしょうか。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 給与・待遇については、恐らく会計年度任用職員の規定金額になるのではないかと思います。

人材の確保については、各学校で探すことになると思います。その場合、これまで学校に携わってきた方をお願いすることが多くなると思いますが、あまりに近しいのも好ましくありません。したがって、教育委員会としましては、TEPRO（ティープロ）からの人材派遣を活用するなど、人材の確保を進めたいと考えております。説明は以上です。

○教育長 小関委員。

○小関委員 次に、「令和4年度第1回学校生活及びいじめに関するアンケート調査」の報告についてです。

全体的には、横ばいか、少し増加傾向との印象を受けました。「冷やかし、からかい、悪口を言われた。」の項目が196件増加していた点や未提出数が増加していた点が気になりました。

最も気になったのは、相談先の「その他」が増加しており、具体的には「オンライン上の友人」「スマホ」等が増加していた点です。

今後の対応の中に、「セーフティ教室等の機会を活用して、児童・生徒のメディアリテラシーを向上させていくことで、児童・生徒が正しくネット上の相談先を選択できるような力を育成させていく。」とありましたが、余計に心配になりました。この点について、どのように考えているかを教えてください。

○教育長 教育指導課長。

○教育指導課長 ひとえにネット上といいますが、相談アプリや教育相談課によるオンライン相談等、公的なものも含めて様々です。しかし、子ども達からしてみれば、タブレットやスマホを介した場合、同様

に見えてしまう可能性があります。

このため、「どのような経路で相談すべきか。」「SNS上で素性も分からない人に自分のことを話すべきではない。」といった内容を教えていかなければならないと考えております。

この点については、教員研修にも関わりますので、どう取捨選択して教員に伝えていくべきかも含めて考えてまいります。

また、詳細なデータをお示しできる状況ではありませんが、小学1年生において「相談できる相手がない」児童の割合が増加しております。

これは恐らく、幼稚園・保育園ですとマスクを着用し、会話制限がある生活をしてきた影響によるものだと考えております。こうした点も踏まえながら、結果を分析して対応を検討してまいります。

○教育長 ほかにごさいませんでしょうか。よろしいでしょうか。

ないようでしたら、報告事項を終了といたします。

その他の項目として、私から委員の皆様にご意見を伺えればという事項がございます。

9月27日に執り行われる安倍元首相の国葬の対応について、委員の皆様のご意見を伺えればと考えております。

まず、私の考えといたしましては、学校内において、弔意表明を行うように、または弔意表明を行わないように誘導あるいは強制することがないようにという趣旨で、区内の小中学校に対して半旗掲揚あるいは黙とうの指示はしない方向性を考えております。

委員の皆様のご意見を伺えればと思います。

○教育長 近藤委員。

○近藤委員 教育長のご発言のとおり、個人に任せて、それを支持する。別の言い方をすれば、介入しないということで良いと思います。

○教育長 ありがとうございます。小関委員。

○小関委員 私も教育長のご発言の内容に賛成です。ぜひ、そういう方向性で学校対応をしてもらえればと思います。

○教育長 早川委員。

- 早川委員 私も賛成いたします。
- 教育長 ありがとうございます。倉橋委員。
- 倉橋委員 東京都や他区では、どのような判断をしているのでしょうか。
- 教育長 教育指導部長。
- 教育指導部長 東京都についても、他の22区についても、まだ正式に意思表示をしているところはありません。今後も注視してまいります。
- 倉橋委員 お願いします。
- 教育長 他はよろしいでしょうか。

ご意見ありがとうございました。委員の皆様からいただきました意見や国・東京都・他区の状況などを踏まえまして、方針の内容あるいは公表時期を決定してまいります。

内容等につきましては、私にご一任いただくということによろしいでしょうか。

(教育委員了承)

- 教育長 ありがとうございました。
- その他で何かございますでしょうか。よろしいでしょうか。
- ないようですので、以上をもちまして、本年第9回足立区教育委員会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。ありがとうございました。

午後4時10分閉会